

第1予算審査特別委員会（第3日目）

R6.3.14（木）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：55

委員長

おはようございます。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は8名でございます。

寄谷議員、福井議員、荻野議員、山本議長、堀議員の傍聴を許可しております。

また、株式会社北海道新聞社に取材の許可をしております。

これより本日の会議を開きます。

歳入

委員長

歳入の説明の前にお知らせいたします。マイクのない椅子席の方が答弁されるときには手を挙げて、許可を得てからハンドマイクのある机に移動し、所属、職名、氏名を述べてから答弁をお願いいたします。ハンドマイクのある机は両サイドにありますので、どちらでも構いません。

それでは、歳入の説明を求めます。

和田部長

（歳入について説明する。）

委員長

説明が終わりました。

これより関連議案第21号を含めて一括質疑に入ります。質疑はございますか。

山 口

それでは、3点お願いします。

まず、14ページの個人市民税について、説明にあったように6月から住民税減税という国の決定があり、特例交付金で埋め合わせることなので、個人に対する還付作業を市でやると思われますが、面倒くさいことになって大変だと思うのですけれども、還付要領をどういうふうにするのか。それから、日程的に一律にいつ頃まで還付するというふうになるのかをまずお伺いします。

次に、同じページの固定資産税ですけれども、次年度3年ごとの再評価の年なのですけれども、滝川市も地価が下がってしまして、既存の建物、不動産については当然下がっていくわけです。ところが、予算を見ると少し増額になっていて、説明では新築を予想してということなのですけれども、新築がそれほど多くあるということで予定しているということで理解していいのか。ちょっと新築もご存じのように資材がすごく上がっていて、労務賃も上がっていると、それで従来どおりの新築数でもしやっているのならちょっと不安だなというふうに思うので、そこをもう一度お願いします。

それと、48ページのふるさと納税5億円までがと減っているのですけれども、メロンだけでこんなに減るとは思えないのです。ほかの何か要因があつてここまで減らしたのだらうなというふうに思うのですけれども、その辺の事情について質疑します。

委員長

答弁を求めます。

諏佐係長

ただいまの質疑にお答えいたします。

定額減税の部分についてですけれども、定額減税につきましては還付という形ではありませんので、課税の際、当初の納税通知書を送る際に既に減税した内容で通知書を送るものです。スケジュールにつきましては、給与所得者の方につきましては5月中旬頃会社を通じて通知を発付することになっておりまして、年金所得者、その他の所得者につきましては6月の中旬に納税通知書を発付す

るスケジュールとなっております。

高林係長 ただいまの固定資産税の質疑にお答えさせていただきます。
3年に1回の評価替えがあったけれども、予算では増額になっている理由ですけれども、新築の物件もありますが、令和5年度に一部企業の新規投資がありまして、償却資産が増加したことによって固定資産税の予算では増額になっております。

木村主任主事 メロン以外の影響というところで、昨年の10月に国のほうでふるさと納税の基準が厳格化というか、厳しくなった影響がありまして、経費を寄附金額の50パーセント以内にしなければいけないというようなところで、それに併せて寄附金額を上げさせていただいております。こちらほかの市町村もそうなのですが、上げたことによってちょっと高く見えてしまったというところでの寄附が少し落ち込んでしまうというところを考慮して、その部分の影響も入れて積算しております。

山 口 個人市民税について確認なのですが、扶養者も減税になるということなので、世帯主の住民税の納付書に2人分載るということで理解していいのですか。

諏佐係長 ただいまの質疑にお答えいたします。
お見込みのとおりで、例えば扶養者がいらっしゃった場合は、その納税義務者の納税通知書に納税義務者本人、そして扶養者の分も減税した形で納税通知書を発付するという形になります。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。
副委員長 私のほうからは2件お願いいたします。
ページ数55ページ、雑入のところに宝くじ市町村交付金661万7,000円とありますけれども、この661万7,000円の入った内訳、どんなことでこの661万7,000円が入ったのかをお聞きます。
それと、もう一つ、その欄の中でその他収入6,853万5,000円、主なものでよろしいですけれども、お願いいたします。

委 員 長 2点、答弁を求めます。
林 係 長 ただいまの質疑にお答えさせていただきます。
まず、宝くじ市町村交付金についてですけれども、こちらはハロウィンジャンボ宝くじの収益金等が財源となっておりまして、北海道市町村振興協会から札幌市を除く市町村に対して交付されるもので、交付額の4割が均等割、6割が人口割によって算定をされております。令和6年度の算定につきましては、まず均等割の部分で155万2,730円、人口割の部分で501万5,230円、そのほかサマージャンボ宝くじのPR活動を行った市町村に対して追加で交付されるものが5万円ありますので、これらの合計で661万7,000円を計上したところです。
続きまして、雑入のその他の部分の主なものということだったので、かなり多くの所管からの歳入がございまして、主なものとしましては例えば一部事務組合からの事務負担金で682万9,000円ですとか、中・北空知廃棄物処理広域連合の人件費負担金分として1,069万8,000円などが金額としては大きなものとなっております。

副委員長 宝くじの関係ですけれども、人口割って1人いくらですか。約でよろしいですけれども。

林 係 長 人口割については、1人127円で積算をしております。

委 員 長
藤 田

ほかに質疑ありますか。

1点質疑がございます。49ページの一般寄附金の企業版ふるさと納税についてお伺いしたいのですが、寄附金額1,000万円とありますが、この寄附金はもっと注目されてもいいのではないかなと個人的には思うのですが、この寄附金を増やすための施策だったり、今後の方針など市で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

平川課長

今ほどのご質疑ですが、こういったことをしながら増やしていくのかということです。今回の1,000万円というのは、これまでの実績ベースの件数を踏まえまして、目標値として掲げております。具体的に言いますと、内訳としては10件掛ける100万円というところを目指しております。実質令和3年から始めまして、今年で3年目を迎えておりますけれども、なかなかやり始めたときの思いと現在、ちょっと苦慮しているということもございます。個人ベースのふるさと納税に関しては、個人で判断されるのですが、企業の場合はやはり組織の中で判断されるということで、これまでも民間事業者へ委託をしまして、そういったところで広く呼びかけていただいているのですとか、もちろん私どもも関係するような企業、あるいは関係団体等のつながりのあるところをメインにこれまでもやってきましたけれども、今ちょうどまさに委員ご指摘いただいたとおり、若干伸び悩んでいるということもございますので、答えになっていないかもしれませんが、いろんな議員からのご指摘、ご指導、アドバイスなんかもいただきながら、積極的に高額を目指しながら引き続きやっていきたいと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長
好 川

ほかに質疑ありますか。

47ページなのですが、利子及び配当金の説明の中の3社あると思うのですが、それぞれどのぐらいの株を持っているのか教えていただきたいと思いますけれども。

委 員 長
常盤係長

答弁を求めます。

今ほどの株の話ですが、滝川ガス株式会社が8万株保有しておりまして、北海道曹達株式会社が69株、株式会社ドーコンが98株保持しているところです。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、質疑がないようなので、質疑の留保を確認したいと思います。質疑の留保はなしでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定いたします。

以上で歳入、関連議案第21号の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時35分とします。

休 憩 10:27

再 開 10:33

委 員 長

それでは、会議を再開いたします。

総括質疑

委 員 長

本日まで3日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保は、財政難に陥らないために身の丈とはがまず1点です。優先順位について公共施設個別計画との整合性についてということで、2件確認してよろしいですか。

この2件の留保については、市民ネットワークの関藤委員からの留保ということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

(何事か言う声あり)

委員長

1番の財政難については、駅周辺整備について財政難に陥らないための身の丈ということで留保されております。もう一度確認します。2点目は、優先順位について公共施設個別施設計画との関係性ですね。整合性について伺っております。この2点でよろしいですね。

それでは、これより市長に対する総括質疑を行います。審査の過程で特に留保された事項に限りしますので、ご承知おき願います。

関 藤

このたびの駅周辺整備における委託業務費というのが計上されております。ここで基本構想原案が示されたところから私ども様々な質疑をさせていただきましたが、どうしても私には理解できない部分が多々ございましたので、市長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

まず、駅周辺整備については、市民、そして私たち議員も非常に整備していくことに関しては望んでいるところではございますが、基本構想の原案から滝川駅周辺地区再生拠点整備基本計画策定までの流れにおいて、市民、そして議会においても執行部の進め方や考え方に疑問を持っておられる方もおります。そういった点で2点ほど市長にお伺いしたいと思います。

市長は、財政難となると判断されたときには立ち止まることもあると述べられておられました。そしてまた、財政難となる計画は想定していないとのご答弁もいただきました。そこで、身の丈に合った計画を考えているとのことですが、具体的に市長の考える身の丈とはどの程度のものなのか。財政難となる計画は想定していないとご答弁されておられますので、できれば具体的な数値で示していただきたいと思います。また、納得のいくものでない次のステップに移る委託費については、私ども考えざるを得ないところがございます。2点目は、市長は駅前整備事業を最優先する事業とは言っていないとのご答弁をされました。しかしながら、公共施設個別施設計画前期計画の見直しにおいては、この事業を最優先に取り組むこととしたと報告を受けております。そこで、市長の考え方との整合性についてお尋ねしたいと思います。

以上、2点よろしく願いいたします。

委員長

安樂議員の傍聴を許可しております。

それでは、市長、答弁を求めます。

市 長

それでは、関藤委員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

駅周辺事業につきましては、将来の持続可能なまちづくりに向けました基盤整備の一つでありまして、重要な政策、かつこのまちの将来に向けた投資であるとは私は考えております。それにおきましてまちの顔としてどのような駅前であるべきか、必要な機能や規模など、市民の皆さんからのご意見や民間事業者のノウハウをいただきながら、将来世代に過大な負担とならないような様々な課題との整合を見極めながら事業を進めることがまさに身の丈開発の最大のポイントであると考えております。

私の考える身の丈開発とはとのご質疑でございますが、事業費が幾らということや床面積がどれくらい、ホールは何席などといったものではなく、将来に向

けました各種投資的事業の必要性や市の財政状況、財源確保対策、さらには社会情勢の変化などを見据えつつ、多くの市民の皆さんが親しみを持って満足いただける施設整備となるよう、事業費と整備水準のバランスを総合的に考慮したものが身の丈開発であるというふうに考えております。ですから、今この時点で数字を示せと言われても、それは不可能というふうに考えていただきたいと思います。身の丈開発の事業費が示されなければ事業実施の判断ができないとお考えのようでございますが、一方で社会情勢も含めまして時代の流れが刻一刻と変化する中においては、幾らまでの投資であれば大丈夫といった議論につきましてはその場限りの議論となってしまうにして、繰り返しの議論になりかねませんと思っております。

今回基本構想原案に対しますパブリックコメントや中心市街地活性化協議会からも事業実施に係るご意見を頂戴いたしました。その中におきましてもこれからの人口減少を見据えて、将来に負担を先送りすることのない整備を望む、そのような意見がありましたとともに、ホール機能のしつらえ、規模などに多くの意見をはじめとする新施設への期待の声があったと認識しております。このことから、先日の本会議でも答弁させていただきましたが、当該事業の実施に限らず他の投資的事業の実施も含め、市民生活に影響を及ぼさないよう財政基盤の安全性確保を大前提としながら、事業実施を逐一見定めて、市民ニーズに即しました身の丈を見極めつつ、将来に向けた持続可能なまちづくりを進めていくことが必要であるというふうに思っております。

将来の情勢変化を危惧し、慎重な判断となることにつきましては大変重要であると認識しております。人口減少や高齢化といった厳しい環境下においては、将来への投資は実施せず、将来に課題を残すようなまちづくりを進めるために総合計画を策定したものではないと私は認識をしています。市民の市議会が望んだことは一体何なのかということのをいま一度お考えになりまして、ぜひともご賛同いただければと思うところでございます。

次に、本会議におきます私の答弁と常任委員会資料で最優先に取り組むと書いてあった言葉の整合性についてでございます。本会議において答弁させていただいた発言につきましては、駅周辺事業だけを最優先とは言っていないとの思いでの趣旨であります。第一小学校を含む小学校再編事業においても当然に最優先と考えている中で、空調設備の整備をはじめ必要な修繕の実施、新たな建て替えに向けた基本構想づくりに着手し、また議論の進捗によっては、予算の許す限りにおいて事業を前倒していくこともあり得るというふうに思っている次第でございます。若干の言葉のそごがあったことはおわびを申し上げたいと思いますが、私の思いとしてはこのように考えているということでございまして、ということでその発言となったというふうにご理解をいただきたいと思います。

仮にこうした小学校の再編事業が駅周辺事業よりも先行して着手することになった場合におきましても、駅周辺整備事業と同様、将来の財政状況や社会情勢を見極めつつ、市民生活に影響を与えないことが想定されるときには事業停止もやむを得ないということに考えていかなければならないと思います。

田村議員と荒木議員の傍聴を許可しております。

関藤委員、よろしいですか。

はい。

委員長

関 藤

委員長 以上をもちまして市長に対する総括質疑を終了し、全ての質疑を終結いたします。

関藤委員、修正案は出されますか。

関藤委員長 修正案の提出をさせていただきたいと思います。
暫時休憩いたします。

休 憩 １０：４４
再 開 １０：５１

委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

関藤委員、確認ですが、議案第１号に対する修正案でよろしいですね。

関藤委員長 はい。

それでは、議案第１号に対して関藤委員、木下委員、藤田委員からお手元に配付しております修正案が提出されました。したがって、これを議題として提出者の説明を求めます。

藤 田 市民ネットワークを代表し、議案第１号 令和６年度滝川市一般会計予算を否とし、修正案を提出いたします。

修正案提案の理由のご説明を申し上げます。主な趣旨は２点です。１点目は、滝川第一小学校の建て替えを優先して実行していただきたいということです。滝川駅周辺は、滝川市の顔であり、旧スマイルビル問題やここ数年来の懸案であった市民ホールの課題解決に向けて、市長の大変重いご決断の下、まちづくりの方向性とし、提案されたのだと強く認識はしております。しかし、そのことを踏まえた上でも私どもとしては、本年１月１日に起こってしまった能登半島地震は、子供たちを取り巻く環境として言葉に表せない衝撃を与えました。人口減少や税収減が避けられない今後を見通すときに、１つの事業に対する賛否や議論の場が増えるのは、自然かつ健全な姿だと思います。改めて滝川第一小学校のみならず、耐用年数を迎えるほかの小中学校につきましても学区、統廃合の課題を乗り越え、施設整備を願っております。

２点目は、将来財政不安です。抽象的な主観ではないかとの批判は甘んじて受ける覚悟ですが、滝川市民、利用者の生命を守る滝川市立病院の経営がこれから直近１０年で考えたとき不測の事態を招く可能性が否定できません。２次救急機能を維持し、救命率を守っていかなければ自治体病院としての使命を果たせなくなり、多額の財政支出も予想されます。そのような状況下で予定される８年間で駅前再開発事業、滝川第一小学校改築の２事業を果たして完結できるのか、懐疑的と言わざるを得ません。滝川市をよりよいまちにしたいという思いは、誰もが共通の思いであります。特に教育環境の充実、私たち大人の責任でもあることから、このたびの修正案発議となりましたことをご理解いただきたいと考えております。

以上を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、令和６年度滝川市一般会計予算に対する修正案についてご説明いたします。１ページ目を御覧ください。まず最初に、第１条中、２１１億６,２００万円を２１１億４,５３６万２,０００円に改めるもので、第１表の一部についても次のように改めます。

第１表の歳入歳出予算です。歳入については、２０款２項の基金繰入金を３億７,７０５万２,０００円から３億６,０８５万２,０００円とし、１,６２０万円を減じ、それに伴う２０款の繰入金全体を４億１,２４０万６,０００円から３億９,６２０万６,０００円とします。

21款繰越金を9,500万円から9,456万2,000円とし、43万8,000円を減じるものです。

歳出については、2款1項の総務管理費を13億5,399万7,000円から13億3,735万9,000円とし、1,663万8,000円を減じ、2款の総務費全体を14億3,151万9,000円から14億1,488万1,000円とするものです。

2ページ、3ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書では、ただいまご説明したように歳入では20款の繰入金金を1,620万円減じ、21款の繰越金を43万8,000円を減じるもので、歳出では2款の総務費を1,663万8,000円を減じるものです。

4ページ、5ページ目をお開きください。歳入、20款2項1目基金繰入金では、ふるさと基金繰入金を1,620万円減じ、21款1項1目繰越金では43万8,000円を減じるものです。

6ページ、7ページをお開きください。歳出、2款1項3目企画費では、駅周辺整備に要する経費1,663万8,000円を全額減じるものです。それに伴いまして、8節の旅費を82万3,000円から64万6,000円に、10節需用費の消耗品費を82万3,000円から57万6,000円に、需用費全体を85万2,000円から60万5,000円に、委託料を1,648万9,000円から27万5,000円とするものです。また、歳出を減額することにより財源内訳についても減となります。

8ページの歳入予算の前年度比較、9ページの歳出予算の前年度比較、10ページの歳出予算の性質別前年度比較については、お目通しいただきたいと思えます。

委員長 説明が終わりました。

高橋 質疑のある方はいらっしゃいますか。

以下6点質疑させていただきたいと思えます。

なぜ今この計画策定に反対をするのかということなのですが、以前駅周辺整備部ができたときも財産取得の際も、また委員会の際も今まで幾らでも反対する機会があったかと思えます。しかし、それにもかかわらず全会一致で今までは可決してきました。真意を聞きたいと思えます。

2点目、令和3年9月の総合計画策定に関わるアンケート調査で、駅前周辺整備の要望が一番多かった。53パーセントぐらいだったのでありますが、この計画は市民の意向に沿っていると私は考えているのですが、この民意についてどのように考えているのかお伺いします。

3点目、先ほど藤田委員の説明の中で賛否の議論が起きることは健全であるとの発言がありましたが、中心市街地活性化協議会、都市計画審議会や文化団体のヒアリング、パブリックコメント等、駅前再整備やホール建設における事業は既に民間も巻き込んだ形でもう動き出していると私は認識しています。加えて3-3地区の整備や駅前広場の整備も既に完了していることで、今ここで計画策定を白紙にしようとするのは乱暴ではないかなと私は思うのですが、これは本当に健全であるという認識でしょうか。

4点目、コロナ禍と文化センター閉鎖を受けて、市内の文化団体は我慢に我慢を重ね、もう限界に達しています。文化センターで立ち見が出るほど人気のあった高校の定期演奏会を見て吹奏楽部に入った生徒が一度も大ホールに立てず、泣いて悔しがっていました。学生生活はやり直しが利きません。地域の文化振興や社会教育が停滞するどころか低迷するのは、火を見るよりも明らかだと思

います。ですから、一刻も早いホール建設は私は必要であると考えていますが、ホールの建設を先延ばしにして、駅前をあのままにし、一体何のメリットがあるのか、お答えいただきたいと思います。

5点目、先般の新聞記事、プレス空知の13日付、こちらの新聞記事に修正案に関わる提出理由が次のとおりに掲載されていました。能登半島地震を受け、子供たちの命を守りたい。一日も早く安全を確保するため第一小学校の建て替えを優先すべき。市民ホールについては、大きな課題と認識しているが、今年1月に能登半島地震が発生した。子供たちの安全を考えたとき第一小学校の建て替えを先に取り組んでほしいと新聞に記載がありましたが、今回の駅周辺整備事業に関わる予算の削除とどのような関係があるのかお伺いします。

最後の質疑です。これからの将来世代の負担になるかもしれないとのことなのですけれども、先日11日の寄谷議員の質問に対する市長答弁と併せ、先ほどの関藤委員に対する市長答弁をどのように受け止めているのかについてお伺いいたします。

委員 長
関 藤
高 橋

6点の質疑がありましたけれども……

最後の6点目の質疑、もう一度言ってください。

これからの将来世代の負担になるかもしれないとのことなのですけれども、先般11日の寄谷議員の質問に対する市長答弁と併せ、先ほどの関藤委員に対する市長答弁もどのように受け止めているのか、何か意見は変わったのかということをお伺いしたいと思います。

委員 長
関 藤

答弁を求めます。先に分かるところから、順不同でもよろしいです。

まず、3点目のところ、賛否についてパブコメなど様々な市民の意見を十分聞いてきているというようなことだったと思うのですけれども、この点につきましては私どもは十分だとは判断していないということです。

それから、4点目、文化ホールの建設と子供のことについて質疑されましたが、私どもは当然文化団体等々、社会教育等々の方々が利用される施設、早急に欲しいのは市長と同じように考えております。ですから、市長のご答弁でもあったように同時になるべく進めたいということですので、その中でどちらを最優先にするのかといったときに、私どもはあくまでも子供の安全ということ考えたときに学校のほうを優先してもらいたいということでございます。ですから、文化連盟、または文化団体、社会教育団体等々をないがしろにしているわけではございません。

それから、駅と学校について、なぜ駅のほうをこの建設に関して反対するのかというような言い方をされておりましたが、私ども何も反対しているわけではございません。本当に同時に進められて、同時に計画案のとおり進むのであれば、何も反対する必要はございません。ただ、今回この前期計画の見直しのところに、小学校の再編事業のところに、ここに見直しとして出てきているわけです、学校の部分が。もし同時に本当に進んでいくということであれば、ここにこの内容をのせる必要は何もないのです。同時に進んでいくというのであれば。ですから、私どもは、あくまでも駅と学校といったときに駅を否定しているわけでも何でもございません。ですから、どんどん進めていただきたいのですけれども、あくまでも学校という今現に毎日子供たちが通っているわけですから、そこを最優先としていただきたいということが5つ目のご答弁になるかと思えます。

ですから、1番のなぜ反対するのかということと全てつながってくるのだと思いますけれども、私どもは今高橋委員が質疑された内容につきましては、あくまでも文化ホールだとか駅前の再整備だとかを取りやめろというようなことは一言も言っておりません。あくまでも整備が進められるものであればどんどん進めていただきたいのです。ただ単に財政のことを考えたときに全く同じように同時に進んでいくことができるのですかといったら、多分言葉で同時に進めたいと言うことはできるとは思いますけれども、実際財源の問題がありますから、本当に同じように進んでいくということは難しいのだろうなと。そのときに考えたときには、やっぱり駅周辺は大人の人たちがどちらかというと、子供たちも使うことになるとは思いますけれども、大人の方たちが使うものでございます、どちらかといえば。イベントがあつたり、文化連盟の方々、社会教育の方々やそういった方々が利用する頻度のほうが多いのだろうなと。であれば子供たちのほうを最優先していただきたいと、そういった趣旨で私どもは修正案を出させていただいているということでございます。

委員 長
高 橋

高橋委員、全部答えられていますか。

2番目についてはちょっと認識が違うなということなのではと思いますが、民意についてどのように考えているか、定義として。まだ十分ではないというお答えだったので、民意についてどのように考えていますかという質疑だったので。

関 藤

これは多分考え方の相違になるかもしれませんが、大きな事業、大きな投資を行うときというのは、民間企業であればその事業を進めることについて採算を考えるのです。今回の件は採算のことがどうのこうのでないです。民間のことを今言っているのです。どういった調査をしたらいいかというものを調査します。そのときに今回のこの民意というのは、様々な団体だとか市老連だとかいろいろなところで私も聞いておりますけれども、意見等々を聴取しているというのは分かります。ところが、民意というのは滝川市民なのです。滝川市民総意としてどうなのですかと。高橋委員もこの間のあれで何人かから聞いてきました、それが民意なのです。では、駅前周辺について、この間いろいろなところで説明を加地部長が行かれていたようではございますけれども、集まった方は10人と聞いています。10人が民意になるわけがないのです。私は駅前全部歩いてきましたから、1軒1軒、商店街。そして、その方々の意見を聴取してきていますから。それが民意なのです。ですから、より多くの意見、市民の意見を聞いてもらいたいというのが民意なのです。高橋委員、逆に聞きますけれども、何人ぐらいの意見を聞いたら民意だと思っていますか。

委員 長
関 藤

関藤委員、答弁だけで。

私が言う民意は、多分です、私個人的な考えです。私の考えとしては、せめて2,000名ぐらいの意見は聞いてもらいたいというのが民意だと思っています。私個人の考えです。2,000名ぐらいの意見は取れると思います。例えばアンケート用紙作りしました。この間皆さん市民の意見を聞いてくださいといったとき、私100名ぐらい聞いてきました。誰々は40名聞いてきましたと。市議会議員16人いるのです。50人お願いしますと渡して、支援者から聞いてただけで何ぼになりますか。800人になります。あと、いろいろな学校、若い人たちがこれから使うわけですから、若い人たちの学校に行きました。西高校に行きました。滝川高校に行きました。もっと若い中学校に行って、子供たちからちょっと意見聞

高 橋

きましたといっただけで2,000名ぐらいすぐなります。ですから、民意というのは、それぞれの団体の長だけの意見を聞いたって駄目なのです。一人一人の民意の個人的な意見を市民はどう思っているのと聞くのが私は民意だと思います。再質疑させていただきたいのですけれども、1,600万円ちょっとのこれに関する来年度の予算は1,600万円ですよ。その中で、今言っていた民意についてもきっと集めるための期間だと、今すぐ壊して何とかしなければというわけではないと思うのです。来年度いっぱい、民意を集めるということも計画に私は入っていると認識しているのですけれども、関藤委員はどのように考えていますか。

2点目なのですけれども、第一小学校の建て替えを引き合いに出しているのですけれども、公益性を考えると一部の学区に住む市民のための施設よりも多くの市民や市外の人も利用できる場のほうが公共施設として私は意義があると考えています。経済効果や市内外の影響を考えると、小学校と並べてこの問題を考えること自体にちょっと無理があるのではと思うのですが、どのように考えるでしょうか。

また、滝川市内の小中学校は既に耐震改修は終了しています。安全化は図られていると認識していますが、こちらの見解も伺います。

関 藤

ちょっとよく分からなかったところもあるのですけれども、多分文化施設と小学校を引き合いに出すのはということで、高橋委員の考え方はお聞きしました。多分そこは私どもとの考え方の相違だということで捉えていただきたいと思います。一学区の生徒の点、点という言い方をしましたけれども、それは私と考え方が違うと。子供たちのことを最優先に考えれば、どこの学区であろうと、子供たちが通うところのほうが重要だと考えている、それだけのことです。

それから、1,600万円に対する質疑、1番目の質疑をもう一度……。

委 員 長

基本計画が1,600万円ということで、その中にこれから計画する段階でそれぞれの民意を吸い上げていくのではないのでしょうかという質疑です。

関 藤

民意を吸い上げるのに本当に時間がかかると思うのです、民意を吸い上げるということは。そういった時間がかかる中で、総務文教での報告だったのでしょうか、ちょっと忘れましたが、3月末までに成案を作っていくというようなことを聞いたような気がするのですけれども、そこに反映できますか。私は、せめて半年以上は時間かけてもらいたいと思うのです、民意を吸い上げるには。そういったこと……

委 員 長

勘違いされているかもしれませんが、3月までの成案を得るのは基本構想です。今1,600万円の話が出ているのは基本計画、新年度予算です。再答弁お願いします。

関 藤

答弁は多分同じだと思います。基本計画に至るまでに様々な意見というのにやはり時間はかかると。先ほど言ったように6か月、1年かけても、私は十分時間をかけてもいいと思います。なぜならば、これだけの大事業です。市民の財産を使って行う事業ですから、これは。そうすると、市民全体の極力多くの方々の意見を聴取するというのは、当たり前の話だと私は思っています。ですから、時間はかかる。かけてもいいと思っています。ですから、そこは多分早くという意見の相違だと思います。

委 員 長

あと1つ、学校の耐震化は既に済んでいると。だから、緊急性は今はそんなにないのではないかという趣旨の設問です。

関 藤 それを言うのであれば、では文化ホールは緊急性を要するということになるのかということと比較した場合、私は学校のほうが緊急性を要すると思います。

高 橋 今回の最初のほうの関藤委員のご意見なのですけれども、ではこの修正案、なくさなくてもよくないですかという。今の説明だと、吸い上げるのに時間がかかるのですよね、民意を。民意を吸い上げるのに時間がかかる。そのために予算を組む。進めてほしいというご答弁だったと思うのですけれども、この修正案は1,600万円のこの計画についての策定の予算をなくしているわけですよね。ちょっと矛盾しているのではないかなと私は認識したのですけれども、どうでしょうか。

関 藤 言葉の表現や理解がちょっとずれたかもしれませんが。私どもは、あくまでも小学校の建て替え、これを最優先にしてほしいがために、一度止まって、できれば学校の建て替えのほうの計画に進んでもらいたい。一度これは立ち止まってもらいたい。ですから、一番最初に私どこかで言ったと思うのですけれども、もともとこの駅周辺整備事業の構想原案、これが示されました。これが示されること自体が、私はどちらかといえばこれを示す前の段階から本来であれば市民意見を聴取して、それからこれを出してもらいたかったのです。過去の話になってしまいますけれども。

(何事か言う声あり)

関 藤 あくまでもこの修正案を出した理由というのは、ここで一度立ち止まっていただいて、小学校のほうに最優先として事業費を充ててもらいたいというのが趣旨です。その以外の何物もございません。

柴 田 今回の答弁を聞いていて、ますますこの修正案の意味が分からなくなっているのですが、この事業を進めるに当たって基本計画をつくって、概算でこの建設費というのがどの程度必要なのか、あるいは中身はどういうものにしたらいのかということをしかりと理解した上で市民の皆さんからのご意見をいただかないと、多分この事業というのは進んでいかないと思うのです。それと、もう一つ、子供たちの教育が大切だ、大切だ、大切だと言っているのですが、この修正案の中にはそういう意味合いがどこにも含まれていないのです。何を言いたいか。新小学校の建て替えの基本計画、これは今第一小学校と言っているのです。それを言うなら、先ほどから理屈として、耐震化だけではなくて、子供たちを優先にしろということであれば、他の学校の建て替え計画も早急に示してもらわなければいかぬということで新年度予算の中に、この教育予算の中に入っていないと駄目なのです。その修正案も何も中身なくて、さっきから話を聞いているのですが、これは基本計画をつくってもらわなければ事の是非というのは我々判断できないのです、今の基本構想の段階では。ですから、しっかりと新年度予算で基本計画を策定していただいて、それに基づいて我々は議会として議論をして、あるいは民意をしかりと聞いて判断していかなければいけないというのであればいいのだけれども、基本計画つくらなくていいという話には今の議論を聞いていたら全く分からない。そこはきちっと説明していただかないと駄目だし、多分説明できないのではないかなと思うのです。そもそもボタンの掛け違いではないかなと私は思うのです。出し方が違う。

もう一つ言っておきますが、個別施設計画を見直すということをおっしゃっているのだと思うのです。新年度予算を見直すではなくて、個別施設計画を見直さなかったら今の順番というのは変わらないのです。前期が中期にいかないの

です。だから、今の個別施設計画を全面的に見直して、学校の建て替えを前期の日程の中に持ってきて、きちっと計画としてつくっていく。そういう提案であれば私も分かるのですが、全くこれは本末転倒な修正案だと思っています。子供たちのためにもなっていない。そして、滝川のまちづくりを進めることにも障害になる修正案だと思っております。その点いかがでしょうか。

関 藤

柴田委員が冒頭言われましたこの計画案をつくってからでないと、市民意見をそこから聴取していくべきだという趣旨だったかなとは思いますが。ですから、私どもが考えているところとそこは、ボタンの掛け違いかどうか分かりませんが、考え方の違いがあると思います。私が考えている意見聴取というのは、あくまでもこういったことを進めたいのだというその構想ができた段階から意見聴取は始まるべきだったと思っています。ですから、そこは計画案が出てからさらに意見聴取、当然必要です。ですから、その意見聴取のスタート時点が最初の部分で柴田委員と考えているところがちょっと違うのかなと思います。

柴 田

これまでもスタート時点というのは、さんざん駅周辺整備のほうで答弁してきたと思うのです。ビルを取得する過程においては、そういった動きは一切できなかったと。取得したのは昨年ですから。取得した昨年からの3月までが構想づくりですよね。そこまでで市民意見というのは多分ばらばらだと思うのです。ホールの大きさだってばらばらだし、再開発ビルの大きさだって皆さん空想の世界で考えるのですから、現実問題として捉える市民何人いるのですか。だから、この構想をつくって、基本計画をまずつくって、それに対する市民意見をしっかりと聴取して初めて事が成るのだと思うのです。意見の相違ではないのです。これは理屈として成り立っていないと言っているのです。

関 藤

ですから、市民は全く分からないところで、空想の世界でという言い方をされましたけれども、それは市民をばかにしています。空想であったにしても、駅前について市民は理想を持ちます。こんな具合になってほしいな、あそこは広場になってほしいなと、いろんな空想であってもそれを聴取するというのが私はそこが考え方が違うのです。物事を進めるに当たっては、まず空想からでもいいのです。市民が分からなかったら、私たち説明してあげればいいのですから。こういうようなことで議会の中では、出てきているところまでです。市民は分からないわけですから。こういうことになっているけれども、どうですかということを市民に伝えていくのが我々議員の仕事ですから。だから、議員の仕事というのは、市民にそういった議会の動きについて説明することも必要でしようし、そういった中で市民の……

柴 田
委 員 長
山 口

もういいです。分かりました。もう結構です。

ほかに質疑ありますか。重複しないようにお願いいたします。

先ほど関藤議員は、市長が最優先で両方ともするというふうに言っているけれども、それは最優先と認めないということですよね。最優先はあくまでも関藤さんの意見では駅前であって、学校ではないと。ただ、市長の答弁では、両方とも最優先ということでは言っているではないですか。しかも、自分も言うようにこの大事な駅前地区の整備は、これから長きにわたって滝川市の存続というか、そういうものに対するスタートラインです。ここでこの予算を削って、ではこの予算はいつくるのだと。それだけまちづくりがずっと疲弊していつて遅れていく。あなたたちの修正案は、それだけ大事なところを今ストッ

ブかけようとしているのです。

それで、第一小学校のことを言っていますけれども、この間プレスに市民ネットワークの記事が出ていました。あたかもあれを読むと第一小学校は危険みたいな言い方をされていましたけれども、私は第一小学校の校区なので、同窓会の顧問もしていますし、毎年学校に入学式、卒業式で行って、歴代の校長先生にもずっといろんな相談を受けて直したりしていますけれども、学校の子供たちにとって今地震が来たって何ともないのです。どうしてそれをあたかも地震が来たら危険で、子供たちを守るためにとかと言ってくれると、これは学区の人みんなが第一小学校は危険なのだというふうに勘違いされるので、それはまず訂正をしてほしいなというふうに思います。

とにかくここでストップするということは、この駅前の整備事業がずっとストップするということなのです。一緒に並行したらいいとかと言っていましたけれども、そうではないではないですか。学校を優先にして、学校が建つのは最初は今より2年早かったですけれども、それまでずっと、学校が建つまで駅前の整備はストップさせるということになるのでしょうか。この建物のことだけではなくて、駅前地区をスタートとしてまちづくりをやっていて、危険な建物は駅前にもいっぱいあるのです。ほかのまちの駅前のすさんだ状況を……

委員 長
山 口

簡潔にお願いします。

見ていると思うのですけれども、同じようにこれから第一小学校を9年まで建てるということになると、それまでストップするということになると、その間危険空き家になる可能性はかなり高い。それでもほっておけということになるのですか。

委員 長
関 藤

関藤委員、答弁簡潔にお願いします。

これだけ長々質疑されると、どこから答弁していいか分からなくなります。別に駅前の再開発をストップすれなどという、ですからこの予算を削るとストップになる、ではいつなのだという事なのだと思うのですけれども、時期が来ればそれなりにいつでもスタートできるのではないですか。

(何事か言う声あり)

委員 長
関 藤
委員 長
山 口

答弁してください。

具体的にもう一度ピンポイントで質疑の趣旨をまとめてください。

簡潔に質疑をもう一度。

この予算を削るということは、駅前の整備計画自体がストップするということです。それは分かっていると思いますが、そうすると学校を最優先にしろと言っているということは、第一小学校が当初の予定よりも2年遅れたということと第一小学校を優先的に建て替えるというふうに言っていると思うのですけれども、その間は並行してこの予算をストップさせるというふうに思うのですが、そうではないということなのですか。今時期を見てと言っていましたけれども。どこの時期を見たって令和9年度まで財政的なものは同じではないですか。

関 藤

多分市長のご答弁にもあったのか、もし勘違いでしたらご容赦願いたいのですけれども、駅前整備事業というこれを進めると同時に、市長は多分学校のことをないがしろにしているわけではなく、学校のことも同時にという表現がどこかであったのかなと思いますけれども、その中で、その発想がただ私どもは駅前整備より学校のほうを優先して、同時並行すればいいのではないですかということだけです。

委員 長 関藤委員、新年度予算に学校の整備のための構想が盛り込まれております。その辺踏まえてもう一度答弁してください。

関 藤 別に駅前整備事業をどうのというあれですけども、あくまでもこの修正案を出したからには駅前周辺整備事業に一度ストップをかけたいということはそのとおりでございます。

委員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 ほかに質疑がないようなので、以上で議案第1号の修正案の質疑を終結いたします。

ここで、次に討論に移るのですが、その討論の準備の関係で暫時休憩いたします。再開を11時半とします。

休 憩 11：25

再 開 11：28

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

討論

委員 長 これから討論に入ります。

討論の順番につきましては、初日に決定しておりますとおり、市民ネットワーク、新政会、高橋委員、柴田委員の順となります。

最初に、市民ネットワーク、藤田委員。

藤 田 市民ネットワークを代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 令和6年度滝川市一般会計予算のうち、修正案を除く予算並びに関連議案全てを可とし、また修正案を可とする立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、1年がたとうとしておりますが、世界の様々な地域における紛争の収まる気配がありません。その影響による物価高騰やエネルギー高騰など市民生活も厳しく、地方都市においては経済環境も厳しい中、理事者、職員の皆様の努力により新年度予算を作成されましたことに敬意を表します。以下、若干の意見を付して討論いたします。

歳入においては、大幅に減となったふるさと納税の今後の取組について、次年度以降は総務省の見直しが検討されているようですが、当市にとって安定した返礼品の開発が急務と思われます。財源の一助となることから、返礼品の開発に力を入れていただきたいと思います。

歳出においては、駅周辺整備に要する経費について個別施設計画を含め事業実施に対し優先順位に疑問があり、また市民の財産を活用するこの事業を進めるに当たり、将来の財政不安や十分な市民意見が反映されているとは思えないことから、今後の進め方を十分審議されることを望みます。滝川市の将来を見据え、滝川市にとって何を最優先とし、予算執行しなければならないのか十分検討していただくことを希望し、市民ネットワークの討論いたします。

委員 長 次に、新政会、山口委員。

山 口 新政会を代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、令和6年度滝川市一般会計歳入歳出予算案及び関連議案第14号から第16号まで及び第19号、第21号、第22号に対して認定を可とし、修正案を否とする立場で要望、意見を付して討論いたします。

令和6年度滝川市一般会計予算案は、国のふるさと納税に関する返礼品の厳格化により寄附額の大幅な減少予想や新型コロナウイルス感染症対策費の終了な

委員長
高橋

ど厳しい財政状況の中、駅周辺整備事業など将来の滝川市にとって大いなるスタートを切る予算編成を決断した理事者に対し、敬意を表します。

歳入に関しては、ふるさと納税額を挽回するために、引き続き首都圏でのPR活動はもちろん、滝川関係者及び団体、企業にも細かくPRを実施されたい。北海道ブランドを押し出した魅力的な返礼品開発に、より一層の努力をしていただきたいと思います。また、企業版ふるさと納税にも力を注いでいただきたい。

歳出に関しては、総務費、駅周辺地区再生拠点整備基本計画策定は、長年の市民要望であり、今後様々な意見を集約して、使いやすくコンパクトであり、低予算な計画策定を期待します。この基本計画は、単純に一つの建物建設ではなく、駅前商店街やベルロードに人が集い、小さいながらもまちがにぎやかになる将来を見据えた起爆剤であります。文化団体や音楽団体など、施設完成を待ち望んでいる多くの市民たちに一年でも早く建設することを要望いたします。民生費、児童センター等への空調設備工事の早期予算化や子育て短期支援事業等、保護者のために新しい施策を導入していることを評価します。新年度も高齢者、障がい者の立場に立った施策運用を心がけていただきたい。

商工費、市内商業者に対する重要な施策の店舗リノベーション補助金を予算化しなかったことは、新規開業や業態変更など、やる気のある商業者の足を引っ張るものであり、市内商業者育成に対する市理事者の重要度が低いのは大変残念です。年度途中でも要望者が多数いれば補正予算をつけることを要望します。教育費、新小学校基本構想策定委託は、全市的な学校配置計画との連携が大事であり、併合される可能性のある学校には余裕を持った告知、説明を実施されることを要望いたします。

以上、新政会の賛成討論といたします。

次に、高橋委員。

私は、第1予算審査特別委員会に付託されました令和6年度予算案、議案第1号、14、15、16、19、21、22号までの件につきまして全ての議案を可とし、議案第1号の修正案を否とする立場で討論いたします。

初めに、物価高騰等の厳しい社会情勢の中、これ以上の人口流出と少子高齢化を食い止めるため、特に子育てや教育の新規事業予算の増額に関しまして、子育て当事者の議員として市理事者並びに職員の皆様に感謝と敬意を表します。令和6年度は、既存の公共施設の老朽化による補修や解体が重なっていることに加え、新規子育て支援事業の計画の策定や教育施設の空調設備設置、駅前再開発の準備、中央バスの撤退を受けてのバスの購入等、どれもこれも本市の存続をかけた大変重要な事業が待ち受けていると認識しています。そんな幾つもの大きな山場を迎えるに当たり、新電力会社に替えることで予算全体で約36パーセントもの光熱費を節約できるようになると聞きまして、その分市民サービスが向上するのではと1つ大きな希望を感じました。これまでは緊縮財政であったかと思いますが、コロナ禍を明けてもうすぐ1年を迎える来年度は、健康で、優しく、安全に暮らせるまちの未来を見据え、市民サービスの向上やコンパクトシティ実現に向け、積極財政に切り替えていく絶好の機会であると大変期待をしているところです。以下、若干の意見を付して討論といたします。総務費、ふるさと基金28億8,727万1,000円の見込みについて、これまでこつこつと積み立ててきた大切な財源であると考えます。ふるさと基金は、ただため

ておくということではなくて、予定している個別施設計画に基づく公共施設設備の財源として有効活用していくとの答弁を受け、大変頼もしく感じました。市内経済を活性化するためにも使いどころやタイミングを見極めつつ、これからもより多くの市民のために積極的な活用を求めたいです。

老朽化している公共施設の解体や補修は、市の治安はもちろん景観や人の流れに大きく影響するものです。まずは安全性の確保を第一に、柔軟な財政出動で可能な限り予定どおり実施できるよう励まれたいと考えます。

中空知自立圏構想の中心市である滝川市の役割は、大変大きいものと感じております。中空知地区での存在感を増せるよう、引き続き10市町と連携、協議を深め、さらなる政策推進及び発展を期待します。

民生費、予算案の概要の基本方針に子育て世帯が真に必要なとする施策を総合的に推進するとありますように、この少子高齢化、多死社会とまで言われる昨今、地方のまちを発展、存続させるためには絶対に外すことができない要が子育て支援であると私は認識しています。これからは子育て応援課を中心に、市全体が一丸となってこの問題に立ち向かってもらいたいですし、滝川市こども計画の策定には大きな期待を持っています。20代のうちに3人子供を産んだ私も傍聴どころか会議にぜひ参加したくなるぐらいです。これから子育てのまちを目指すのであれば、減少していた人口をV字回復させた地方自治体の事例を参考に、児童手当の拡充や保育料の減免等、国の施策の上にさらなる市独自の事業を取り入れるなど、人口減少を食い止めることを目標にするのではなくて、人口増加のためにできることは何でもするという諦めない気持ちが必要ではないでしょうか。計画の策定と併せ、今後の子育て政策に対する大胆な積極財政とさらなる子育て環境の充実、強化を期待したいと思います。

衛生費、産後ケア事業の市内での実施についてですが、国のガイドラインに示された要件を満たす設備、施設がないこと、人材の確保が課題であるということを受けて、来年度すぐの実施は難しくとも、この2つの要件を満たせば決して不可能なことではないと認識しています。私の友人でフリーランスの助産師をしている人からは、産後ケア事業で非常勤職員として道内自治体に雇われているというお話やホテルを借り上げて産後ケアホテルをつくったという民間事業者の話も聞きました。市内での産後ケア実施に向けた前向きな協議を重ねることは、将来の移住定住促進につながると考えています。ぜひ各所管の枠を超えて検討されるよう求めます。

教育費、教育施設に冷房設備を設置することで電気使用料の増加及び光熱費の増額を心配したのですが、周辺自治体の情報からさほど使用料は上がらないとのことで安心しました。子供たちの学習環境の整備等、これからも尽力されたいと思います。

最後に、農林業費、鳥獣被害対策実施隊の待遇についてですが、市民の生命、財産を守るための大切な役割であると考えています。危険を伴う業務のため補償はあるとのことで安心しましたし、あわせて職員増員増強の必要性も感じました。これからも市民が健康で、優しく、安全に暮らせるまちを目指し、邁進されたいと思います。

最後に、私は何分初めての予算委員会ということで、3日間聞き苦しい点多々あったかと思いますが、皆さんの心ある答弁に感謝を申し上げます。

以上をもちまして討論といたします。

委員長
柴田

最後に、柴田委員。

21フォーラムの柴田でございます。第1予算審査特別委員会に付託されました令和6年度一般会計予算案並びに関連議案を可とし、修正案を否とする立場で、以下若干の意見を付して討論いたします。

介護現場はもとより、様々なサービスを提供しなければならない現場があちらこちらで崩壊しようとしています。本予算においても、市内バス路線の継続、維持に向けた対策が語られ、農業環境の悪化や空き家対策の推進など、立ち止まることのできない課題が指摘されております。このような困難な状況下にあつて、市民の命と暮らしを守るため、本令和6年度予算を適切に執行し、安心のまちづくりを市民に届けられるよう職務に精励されんことを強く要望させていただきます。

以上を申し上げ、賛成討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して、3月18日までに事務局へ提出願います。

採決

委員長

それでは、これより採決を行います。

さきに反対討論のありました

議案第1号 令和6年度滝川市一般会計予算

を挙手により採決いたします。

まず、本案に対する関藤委員、木下委員、藤田委員から提出されました修正案について挙手により採決いたします。

賛成の方。

(賛成者挙手)

委員長

挙手少数であります。

よって、議案第1号の修正案は否とすべきものと決しました。

次に、議案第1号の原案について挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

挙手多数でございます。

よって、議案第1号の原案は可とすべきものと決しました。

次に、残りの

議案第14号 職員の育児休業等に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

議案第16号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 滝川市三世代交流センター条例の一部を改正する条例

議案第21号 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター）

の6件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。
お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えます
でしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上、本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長
市長

この場合、市長から発言の申出がありますので、これを許したいと思います。
それでは、委員長のお許しをいただきまして、第1予算審査特別委員会閉会に
当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

三上委員長、木下副委員長をはじめ委員各位におかれましては、3日間にわたり
当委員会に付託されました予算案につきましてそれぞれ熱心に審査、そして
討論をいただきまして、一部修正案も提出されたわけでございますが、ただいま
の採決によりまして可とご認定をいただきまして、心から感謝申し上げたい
と思います。また、他の第1号以外の予算につきましては、全会一致の可と認定
いただきましたことにお礼を申し上げます。

以上を申しまして、当委員会閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とします。

委員長

3日間議事の進行にご協力いただきました委員の皆様、活発な質疑をしていた
いただきまして、本当にありがとうございます。理事者の皆様におかれましては、
甚だ寛大なお気持ちで予算以外の質疑にも答えていただいたことに本当に感謝
しております。まずは、この3日間、皆様のご協力で終了できますことを感謝
申し上げたいと思います。

以上で第1予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11：48